

第3章 建築・土木、非金属加工分野の市場と訓練ニーズの動向

第3章 建築・土木、非金属加工分野の市場と訓練ニーズの動向

第1節 建築・土木、非金属加工分野の市場と人材ニーズの動向

建築・土木、非金属加工分野の訓練基準の見直し検討を行うにあたって、業界の動向（人材ニーズ、若年者育成と職業訓練動向等）について文献調査等を行いまとめた。

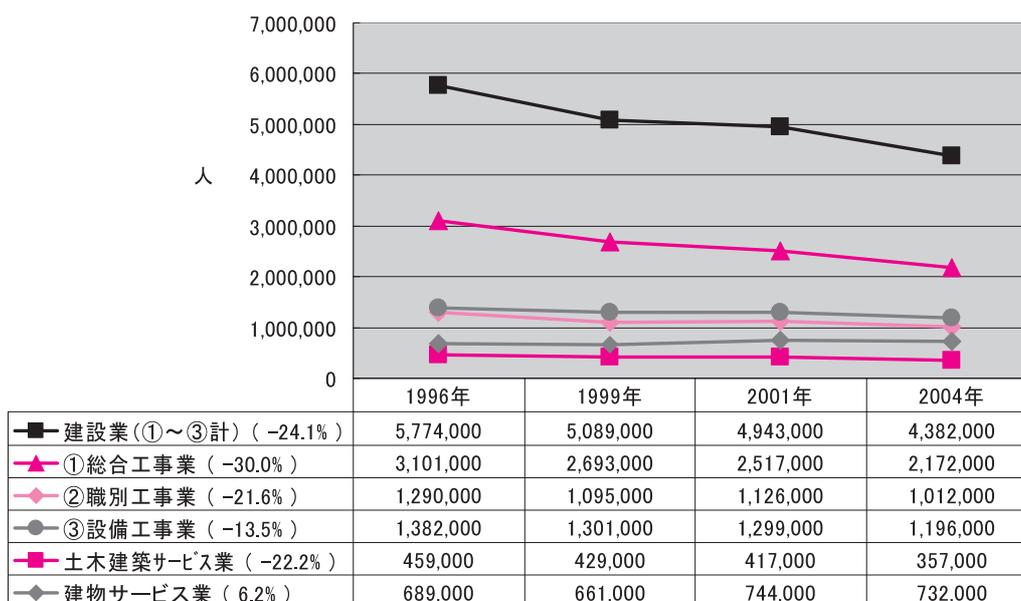
1-1 建設関連分野の市場と人材ニーズ

(1) 建設関連産業と人材ニーズの動向

1) 建設投資の激減と就業者の減少

バブル経済の崩壊を契機に、建設投資はピーク時の約84兆円（1992年）から約53兆円（2005年）へと約4割近く減少し、GDPに占める割合も下落している。また、建設業の就業者数もピーク時の約685万人（1997年）から約543万人（2005年）へと約2割近く減少している。また、職種別では「技能工・建設作業員」が、約464万人（1997年）から約381万人（2006年）へと約80万人の減少が見られた。雇用形態別では、常用雇用者が約509万人から約410万人へと約100万人減少した。統計上、「建設業」とは請負を主とした第二次産業で、その他「設計業」等は第三次業の中の専門サービス業として別区分されるが、関連産業で働く人々は多い。

「建設業」を含む建設関連産業全体では、「土木建築サービス業」も同様に減少傾向だが、「建物サービス業」は横ばいか漸増傾向にある。（図3-1）



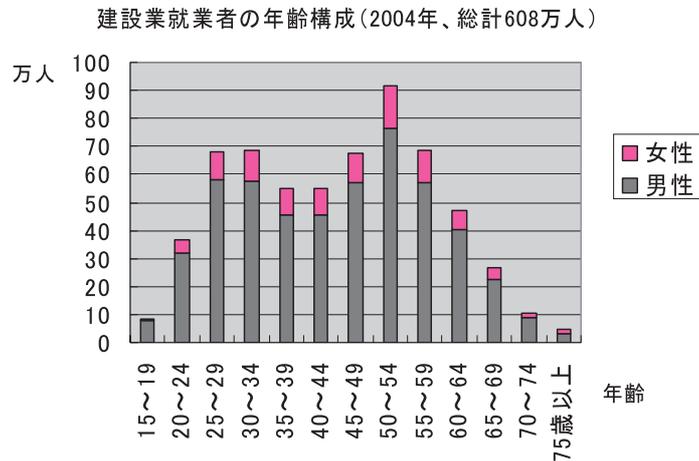
出典：「事業所・企業統計調査」（総務省）より作成

(図3-1) 建設関連業全体の業種別就業者数の推移

2) 就業者の高齢化の進行

バブル崩壊後、若者の入職が激減傾向にあり、就業者の高齢化が深刻化している。建設業の就業者は、今や50歳を越える人々が約42%を占め、一方、25歳以下は約15%と少ない。

年齢構成の分布は、50歳台と30歳台が大きな山をなすが、今後50歳後半の団塊世代と60歳以上の熟練世代の引退によって、技能・技術の継承問題が懸念される。(図3-2)



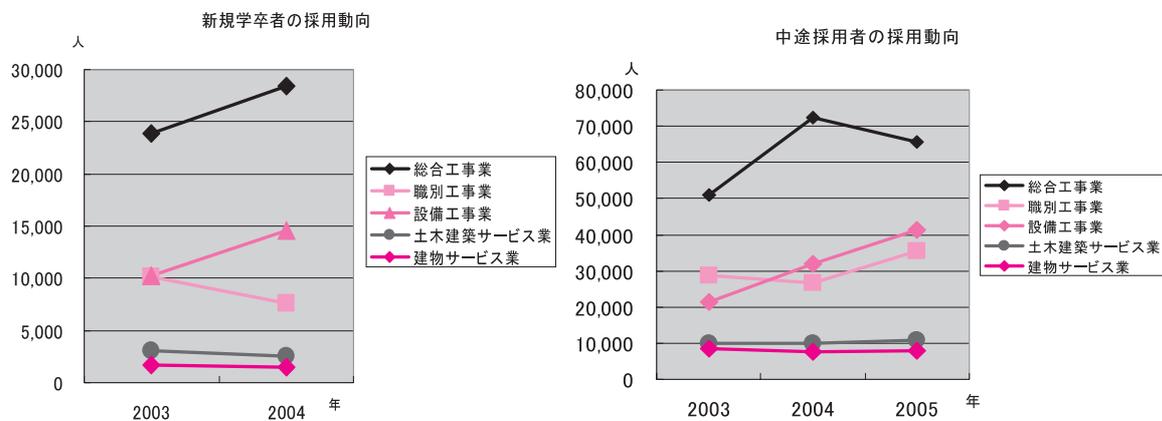
出典：就業構造基本調査（総務省、2004）より作成

(図3-2) 建設業就業者の年齢分布

3) 雇用形態と採用ニーズの変化

雇用形態では、正規雇用者が減少する一方、パート・アルバイト、派遣・契約社員、その他の非正規雇用者が増大し、2002年で約81万人と建設業就業者の約13%を占めている。

建設関連産業全体の業種別採用者数では、業績回復により、数年前より「総合工事業」や「設備工事業」では新規学卒者の採用枠が増加しているが、「職別工事業」や「土木建築サービス業」、「建物サービス業」は体力が回復せず横ばい傾向にある。(図3-3)



原資料：「採用戦略と求める人材に関する調査」(2004)、「企業が求める人材の能力等に関する調査」(2005) (いずれも厚生労働省)より作成

(図3-3) 建設関連産業の業種別採用者数の推移 (左：新規学卒者、右：中途採用者)

建設関連業種別に、直接、企業からヒアリングし、人材ニーズの動向をまとめた結果では、総合建設業は、バブル期入社30代と団塊世代の50代後半が人材構成の二山をなし、前後の若手の20代と中堅の40代の不足に苦慮している。このため、中途採用や中高年、女性の活用等に取り組む一方、若者の入職減や現場力の低下への対策が重要課題となっている（表3-1）。

（表3-1）業種別の人材ニーズの動向（企業ヒアリングから）

出典：「職業能力開発ニーズの把握とカリキュラムモデルの構築—建設分野」（能力開発研究センター、2007/3）より要約

	人材ニーズ	需要が見込まれる職種	能力開発ニーズが高い技術	教育訓練機関への期待
総合建設業（4社）	<ul style="list-style-type: none"> 20～30歳代技術者が不足。企業が採用を控えた時期のため、この年代の社員が少ない。 3K職種の施工現場に若い人の応募が少ない。 業界全体で40～48歳の中堅人材が不足、良い人材の獲得が難しい。経験や資格により中途採用も。即戦力が求められる。 一つの技術に秀でるより、万能に対応できる人材が求められる。多能工化が必要との意見も。 	<ul style="list-style-type: none"> 構造関連 設備関連 リニューアル 建築施工 現場施工管理 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全（雨水活用、汚染土壌の除去） 環境負荷低減技術（温暖化ガス、省エネ、外断熱、屋上緑化・壁面緑化、バイオマス、PM/CM） 今後5年間は、安心安全や環境面の技術開発。 福祉子育て分野で新需要。 現場で可能なアスベスト検出技術。養生技術は重要。 風力発電や太陽光発電技術は進むが、蓄電技術が遅れ。 	<ul style="list-style-type: none"> 中高年と女性の活用が課題。幅広いプログラム、必要に応じた利用スタイル。 若い人は現場への認識が不足。ものづくりの分業を訓練現場で教えるべき。 簡単な構造計算をしてみ、鉄筋を抜いたら何が起こるのか考える機会を。 現場で経験を積むカリキュラム。現場経験者が工事現場で教える等の工夫を。
職別工事業（3社）	<ul style="list-style-type: none"> 技術者よりも職人技能者が必要。 高齢化で育成が重要。内装業は比較的若者多いが、職別工事業は求職者が少ない。少子化も一因。 仕事の多くは機械化や自動化できず、員数は減らせない。求人が多く見込まれる。 日雇いやフリーター、アルバイトの採用を増やす例も。 	<ul style="list-style-type: none"> 躯体工事（型枠・鉄筋） とび 土工 左官 大工 元請と現場作業員の調整役 	<ul style="list-style-type: none"> 技能と技術の両方を兼ね備えた基幹技能者の育成を目指している。 3次元CADによるデベロッパやゼネコンへの企画提案図、インテリアデザインを活用した営業が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 能力開発は、資格と連動すべき。現場で働く従業員は、平日の研修受講は難しい。 型枠や左官を教える施設は日本に少ない。増やしてほしい。
設備工事業（1社）	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理や設計に携わる人材が求められる。施工管理は手仕事、現場集約型で合理化は困難。 クレーム処理やゼネコンとの交渉、外部委託先との交渉など、コミュニケーション、マネジメントができる人材が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理 設計 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の技術は完成しており、技術同士の組合せが必要。 冷凍機の台数を減らす、夏場の温度設定を見直すなど、空調の効率化を通じた、環境・省エネ診断など。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当する回答なし
土木建築サービス業（2社）	<ul style="list-style-type: none"> 測量業は、高齢化で若手への技術・技能の継承が課題。 幅広い視点を持った人材が必要。マネジメント人材として、都市計画や、建築に加え経済を学んだ人などを採用している例も。 	<ul style="list-style-type: none"> ボーリング マネジメントや運営 設計部門は、IT活用による設備制御等、他分野の知識が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染対策法により、業務が伸びている。物理探査など地質可視化技術を建物の維持管理評価に適用。 IT化として、地質データとCAD、Web GISとの連携、Web GISの防災マップへの活用を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当する回答なし
建物サービス業（1社）	<ul style="list-style-type: none"> 技術者が不足。建物や設備に対する知識を持った人材が求められる。 具体的には、ビルクリーニング技能士、電気主任技術者、ボイラー技士など。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の全体マネジメント 建物の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃、設備、警備すべて管理するトータルマネジメントが重要。ビルメンテ技術は外資系から取り入れ例も。 漏水の発見など、多くの事例を経験し、感覚的に危ない箇所を発見できる人材が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在大学などでは、建物の維持管理を学べるところがない。建物の維持管理を学べる学科を。

職別工事業では、直接現場作業を担う職種だけに技術者よりも職人技能者が必要と答えているが、熟練工の高齢化が進む一方、若年入職者の減少に対する危機感が伺える。そのため、日雇い、フリータ等も活用する例が増え、技能作業は経験を要するだけに、熟練技能の継承と若手人材の確保・育成が深刻な課題となっている。

設備工事業では、単能工よりも施工管理が出来る人材へのニーズが高く、多様な関係者とのコミュニケーション、マネジメント、省エネ等に対応できる人材が必要と答えている。

土木建築サービス業では、幅広い視点を持った人材が求められ、土木・測量業等では様々なIT技術の活用に対応できる人材が求められている。

(2) 建設業における若年入職者減少の状況

少子化の急速な進行、若年入職者の減少、熟練技能者の引退等の要因が重なり、今後、建設現場の空洞化や技能継承の危機が懸念される状況にある。

とりわけ、建設業への若年入職者数の減少が顕著で、新規学卒入職者はピーク時の8.7万人(1995年)から3.3万人(2006年)へと約4割に落ち込んでいる。学卒全体の入職率も8.4%から4.6%へと低落している。

学卒の内訳では、特に高卒者の落ち込みが、ピーク時の約3.5万人(1997年)から約1.4万人(2006年)へと、約4割に減少している。大卒の入職者は、近年約1.7万人と同数を維持しているのに比し、高卒はなお下落傾向にある。高校工業科卒の入職者は、1万人を割り、約6,600人(入職率約11.8%、2006年)へと低下している。

この背景には、建設業が3K職種として敬遠されたり、雇用処遇の改善問題等の遅れが要因と考えられる。高卒者の3年後の離職率も他産業を上回る状況にある。近年、建設業は業界全体として、若年者の入職及び、定着率をいかに向上させるかが課題となっている。

1-2 技能者育成に係る行政施策と業界の取り組み事例

(表3-2)に行政、業界団体等の技能者育成に係る取組例を示す。

(1) 国土交通省の取り組み事例

1) 大工育成塾

国土交通省では、次代を担う大工職人の育成をめざす仕組みとして、2003年度より「大工育成塾」の事業を開始している。受入工務店の指導のもと「現場修業」と年数回の「集合講義」を組み合わせ、年限3年間、年間受け入れ枠100名、研修生は授業料を納入、受入工務店へ補助、実施は関係団体((財)住宅産業研修財団)で行う。現在、受入工務店登録約440社、全国4カ所で集合講義、5期生まで在籍、修了生約140名の状況である(2007年)。

従来認定訓練校とは異なる二元的訓練を行う新たな仕組みとして、成果が期待される。

2) 建設産業人材確保・育成推進協議会等の活動

業界団体や行政機関等で構成される「建設産業人材確保・育成推進協議会」((財)建設業振興基金内、1993設置)では、建設業への入職促進、人材の育成・定着等にむけたキャンペーン、高校生等への現場見学会、現場実習によるインターンシップ、進路指導教師との懇談会等の事業を実施している。

(2) 建設業界における取り組み事例

1) 人材育成課題への取り組み

近年、深刻化する人材育成課題について業界全体で関心が高まっている。若年入職者の減少対策として入職促進、職場定着、人材育成について、業界全体で連携して取り組んで行く方向となっている。

2) 基幹技能者の育成

「基幹技能者」制度は、「建設産業政策大綱」(国土交通省、1995年制定)における提言を受けて翌年指針が策定され、その後専門工事業団体が自主的に取り組んで来たものである。

上級職長を対象に各団体が独自試験を行い、現場の生産性向上や労働条件の改善、現場の中心的役割を果たす優秀な人材を確保・育成することを目的にしている。

(表3-2) 多様な技能者育成に係る取組

区分	概要	事例
1. 現場への長期インターンシップ	・2段階による長期インターン(体験型インターン+見習い型インターン) ・通年型の長期インターン、等	・ものづくり大学 ・兵庫県立東播工高 ・日本工科専門学校
2. 地域建物の建設実践	・木造住宅、木造施設等の建設 ・寺社、文化財等の修復 ・民家の調査・解体・移築、民家再生、等	・職藝学院 ・岐阜県立森林文化アカデミー ・金沢職人大学校
3. 現場での徒弟的訓練	・集合研修+現場OJT、等	・大工育成塾 ・森林たくみ塾
4. ものづくり競技への参加	・技能五輪大会、青年技能競技大会 ・削ろう会 ・木造耐力壁ジャパンカップ、等への参加	・日本建築専門学校 ・ものづくり大学 ・能力開発大、各地の訓練校
5. 学生たちの自主建設活動	・地域協力による山林でのサマースクール(バス停、東屋等の建設)、等	・木匠塾(各地)
6. 高校段階からの技術の訓練	・15才からの大工訓練 ・熟練職人の中学・高校への出前講座、等	・熊本県立球磨工高 ・私立真颯館高校 ・都立墨田工業高校
7. 職人、設計者等をまじえた自主研究	・伝統木造の構造計算の学習、自主実験の実施 ・規矩術、伝統技術技能・文化の伝承、等	・大工塾 ・伝統木構造の会 ・清塾

第2節 建築・土木、非金属加工分野の訓練基準と訓練の運営状況

2-1 訓練基準の概要

(1) 訓練基準に係る法令上の規定

「職業訓練基準」は、「職業能力開発促進法」に定められており、第1章で記述したように訓練基準に関連する項目として、各訓練科の基準については、施行規則「別表第2」に、各訓練課程別に各訓練科ごとの表が示されており、そこには以下の項目が記されている。

- ①訓練系・専攻科名
- ②訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲（系基礎、専攻教科毎に記述）
- ③教科名（系基礎の学科・実技、専攻の学科・実技）
- ④訓練期間及び訓練時間（単位は時間）
- ⑤設備（種類、名称）

上記以外の細部項目は、厚生労働省が発する通達で、定められている。

(2) 職業訓練基準の仕組みと運用

上記(1)は法令上の規定だが、これらの基準を実際に運用するには様々な点に留意する必要がある。当研究会では、基準の見直しの枠組みを考えるにあたり、様々な資料（特に、「職業訓練の運用について」（平成10年6月29日付能発第160号）他）を検討し、公共職業能力開発施設所属委員やオブザーバー等のコメントも得ながら討議を行った。研究会として、以下のような前提的理解に立った上で具体的検討に入ることとした。

1) 各細目と教科編成指導要領

別表に記された訓練科には、より詳細な「教科の細目」、「設備の細目」、「技能照査の基準の細目」等が定められている。特にニーズが高く実施数が多い訓練科では、教科の細目ごとの訓練課題や習得レベルを設定した「教科編成指導要領」が、訓練科ごとに定められている。「教科の細目」及び「教科編成指導要領」は、実施者がカリキュラムを設定する際の参考として、また「設備の細目」は、別表に記載された訓練科の設備の標準的内容を示すものとして位置付けられている。

「技能照査の基準の細目」は、「技能照査実施要領」の定めるところにより、別表に基づく訓練の技能照査の試験問題を作成する際、技能・知識の到達水準に関する基準として位置付けられている。

2-2 本年度分野の訓練科の設置状況

(1) 普通課程の訓練科の設置状況

今年度は、職業訓練分類表のうち普通職業訓練・普通課程の「建築・土木」分野と「非

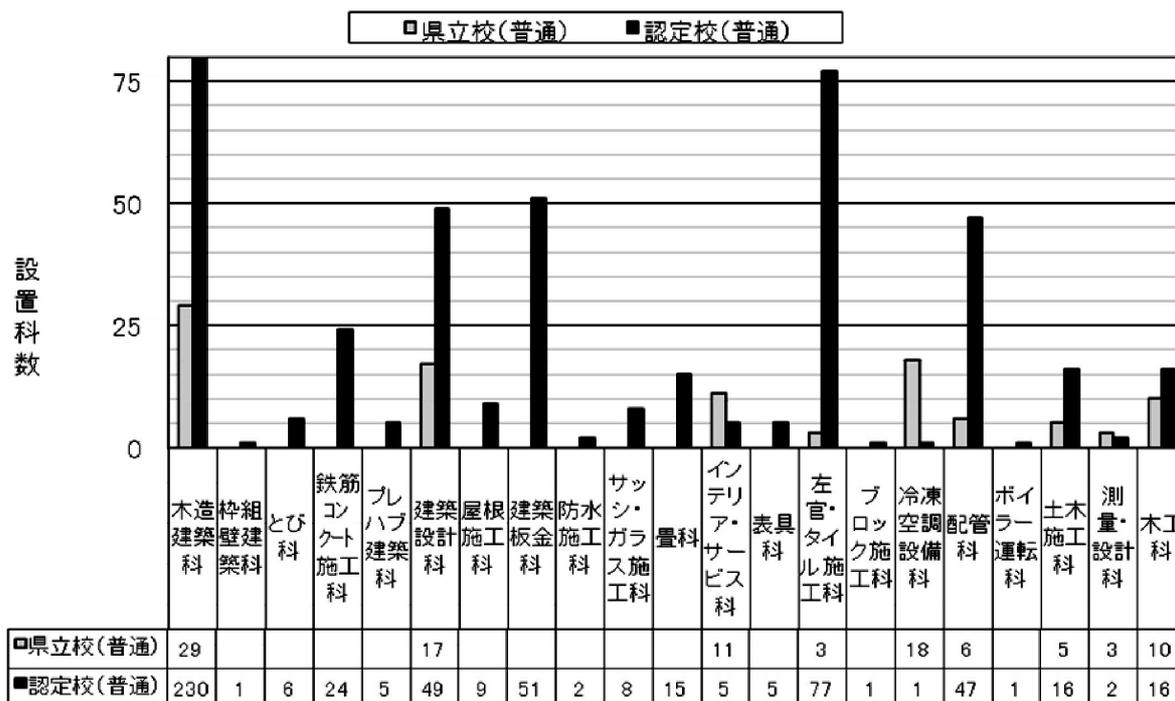
金属加工」分野を検討することとした。(表3-3)、(図3-4)に普通職業訓練・普通課程の訓練科の全国的な設置状況を示す。

(表3-3) 普通課程/建築・土木・非金属加工分野の訓練科の設置状況

(2006/3現在)

分野	系番	訓練系	科番	訓練科名	期間	県立校	認定校	合計
建築・土木	31	建築施工系	72	木造建築科	1年	29	230	259
			73	枠組壁建築科	1年		1	1
			74	とび科	1年		6	6
			75	鉄筋コンクリート施工科	1年		24	24
			76	プレハブ建築科	1年		5	5
			77	建築設計科	1年	17	49	66
			32	建築外装系	78	屋根施工科	1年	
	79	スレート施工科			1年			0
	80	建築板金科			1年		51	51
	81	防水施工科			1年		2	2
	82	サッシ・ガラス施工科			1年		8	8
	33	建築内装系	83	畳科	1年		15	15
			84	インテリア・サービス科	1年	11	5	16
			85	床仕上施工科	1年			0
			86	表具科	1年		5	5
	34	建築仕上系	87	左官・タイル施工科	1年	3	77	80
			88	築炉科	1年		2	2
			89	ブロック施工科	1年		1	1
			90	熱絶縁施工科	1年			0
	35	設備施工系	91	冷凍空調設備科	1年	18	1	19
92			配管科	1年	6	47	53	
93			住宅設備機器科	1年			0	
36	土木系	94	さく井科	1年			0	
		95	土木施工科	1年	5	16	21	
		96	測量・設計科	1年	3	2	5	
		37	設備管理・	97	ビル管理科	1年		
98	ボイラー運転科			1年		1	1	
建築・土木 合計						92	557	649
非金属加工	22	木材加工系	53	木型科	1年		1	1
			54	木工科	1年	10	16	26
			55	工業包装科	1年			0
	23	紙加工系	56	紙器製造科	1年			0
	25	プラスチック系	60	プラスチック製品成形科	1年		1	1
			26	レザー加工系	61	靴製造科	1年	
	62	鞆製造科			1年			0
	27	ガラス加工系	63	ガラス製品製造科	1年		1	1
	28	窯業製品系	64	ほうろろ製品製造科	1年			0
			65	陶磁器製造科	1年	4		4
	29	石材系	66	石材加工科	1年		2	2
	40	工芸系	104	木材工芸科	1年	4	1	5
			105	竹工芸科	1年	1		1
			106	漆器科	1年		3	3
			107	貴金属・宝石科	1年			0
108			印章彫刻科	1年		1	1	
非金属加工 合計						19	26	45
建築・土木、非金属加工 総計						111	583	694

(出典:「全国職業能力開発施設ガイドブック/平成18年度/全国公共職業能力開発施設及び認定職業能力開発施設ガイド」(中央職業能力開発協会、平成18/3刊)より集計)

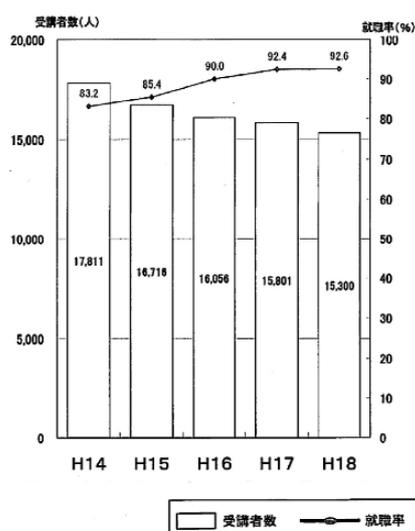


(図3-4) 普通課程／建築・土木・非金属加工分野の主な科の設置状況

2-3 公共訓練における訓練科の運営状況

(1) 全体的状況

公共訓練（県立校）における学卒訓練受講者数の推移を（図3-5）に示す。建設系に限定したものではないが、県立校全体でこの5年間で、約17,800人から約15,300人へと漸減傾向（約14%減）にある。



出典：厚生労働省資料

(図3-5) 公共訓練（県立校）における学卒者訓練の実施状況

(2) 普通課程の訓練科の変更状況（厚生労働省による全国運営状況調査から）

今回の検討に先立ち、2004年、厚生労働省では全国の都道府県に対し、普通訓練の運営状況に関する調査を行なった。調査はアンケート形式にて行われ、2005年3月にまとめられた。調査項目は多岐にわたるが、ここでは、本年度分野に絞って、「別表第2」の訓練科が、運営上どのように変更されているかを見ると、以下の傾向がうかがえる。（表3-4）

1) 「訓練期間の延長」

普通課程の期間は原則高卒1年であるが、2年に延長する例が見られる。この理由は様々だが、訓練基準をもとに、弾力的に運営している実情がうかがえる。

2) 「訓練科名の変更」

募集訓練科名のわかりやすさや地域ニーズへの対応、別表以外の内容や他分野要素の追加、独自内容の設定等の理由により、独自の募集訓練科名を付けている例が多い。特に、別表記載の「木造建築科」、「建築設計科」以外に、「建築科」を付ける例も多い。

3) 「教科名の変更」「時間数の変更」

技術動向や地域ニーズへの対応、独自内容の付加、資格試験対策、レベルアップ等、多様な理由から教科の変更も一部見られる。習得時間の確保のために、教科時間を増強している例も見られる。

(表3-4) 公共訓練校の建設系の変更状況

変更	内容	変更理由	変更が多い科の例
1. 訓練期間の延長	1) 高卒1年→2年への延長	1年での習得困難、内容の高度化、資格取得、地域ニーズに対応した独自内容付加、人格形成面等の理由による例が多い。	特に、「木造建築科」、「建築設計科」、「冷凍空調科」等。
2. 訓練科名の変更	1) 訓練科名の変更	募集訓練科名のわかりやすさ、地域ニーズへの対応、別表以外の内容や他分野要素の追加、独自内容の設定等の理由による例が多い。	特に、「木造建築科」(→建築科)、「建築設計科」(→建築デザイン科)、冷凍空調科・配管科(→建築設備科)等。
3. 教科、時間数の変更	1) 教科の変更	技術動向への対応、地域ニーズや独自目標の設定、資格試験対策、レベルアップ等の理由による例が多い。	特に、「木造建築科」、「建築設計科」等。
	2) 時間数の変更	実習時間の延長等の理由による例が多い。	特に、「木造建築科」、「建築設計科」、「冷凍空調科」等。

出典：「訓練科の設定及び運営に係るアンケート調査」(厚生労働省、2005/3) データより抜粋・要約

2-4 訓練施設、教育施設、企業団体等へのヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の実施

本研究会では訓練基準見直しに関する検討資料を収集することを目的に、各担当委員によるヒアリング調査を（表3-5）に示す調査先に対して行った。

(表3-5) ヒアリング調査先の集計表（訓練科別）

系番号	訓練系	科番号	訓練科	機構立校	県立校	認定校*1	その他の学校*2	団体・企業	訪問地域
31	建築施工系	72	木造建築科		7	2	3	1	滋賀、宮崎、島根、新潟、長野、大阪、岐阜、埼玉、熊本、富山、石川
		73	枠組壁建築科			1			埼玉
		74	とび科					1	東京
		75	鉄筋コンクリート施工科			2	1	2	新潟、熊本、東京
		77	建築設計科	1	3		2		新潟、東京、岐阜、兵庫
			鉄骨造施工科		1			宮崎	
32	建築外装系	78	屋根施工科			1	1		京都、石川
		80	建築板金科			1	1		京都、石川
		82	サッシ・ガラス施工科			1			京都
33	建築内装系	83	畳科			2	1		東京、京都、石川
		84	インテリアサービス科		2	1			東京、滋賀、埼玉
		86	表具科				1		石川
34	建築仕上系	87	左官・タイル施工科		4	3	1	東京、島根、新潟、岐阜、京都、富山、熊本、石川	
35	設備施工系	91	冷凍空調設備科		5				東京、宮崎、島根、長野
		92	配管科		1				東京
36	土木系	95	土木施工科		1	1			島根、新潟
		96	測量・設計科		1				東京
22	木材加工系	54	木工科		4		4		東京、島根、長野、岐阜、富山、石川
28	窯業製品系	65	陶磁器製造科		2				愛知、京都
40	工芸系	104	木材工芸科		1	1			長野、富山
計				1	25	14	12	4	計56科

*1 認定短大を含む *2 専門学校、工業高校、自治体学校、私塾等

(2) ヒアリング調査結果

本調査から、訓練施設等の運営状況、訓練基準や設備基準に関する意見・要望等の貴重な検討資料を収集することができた。ヒアリング調査結果の概要を（表3-6）に示す。

(表3-6) ヒアリング調査からの訓練基準見直しに係る意見要望のまとめ

1. 全体的動向

1) 施設環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立校では、最新校ほど構想がよく練られ、充実した施設環境を実現。 ・ 首都圏と地方圏では、実習環境に大きな差。県立校は、他科の廃科のため逆に、広々とした実習環境の所も。 ・ 認定校は、やや厳しい環境。場所が確保できず、外会場や会社の一部を利用する例も。逆に、自前の実習環境を実現している所もあり。
2) 実践的訓練の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立校では、実際物の建設、製作実習、技能検定、技能五輪参加等を取り入れている。 ・ 認定校は、OJTを組み合わせた実践的訓練が一般的だが、現場変化により基礎訓練を行う場が不足傾向。
3) 訓練期間の延長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立校は2年制の例も。一般に、1年訓練に比べ大幅に内容充実。短大と同様の若年者訓練だが、あえて専門課程の短大基準によらず技能者養成に絞り普通訓練で行っている所も。 ・ 認定校は、企業内訓練校を除き、週1～2日登校のため2～3年制の例が多い。集合訓練だけでは時間を確保できず、平日をOJT訓練として組み入れている例も多数。
4) 資格への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設系は特に資格が多く、生徒に自信を付けさせ地元ニーズに応えるために、技能検定、資格試験等に積極的に取り組み。そのため特別メニューを用意する所も。(特に設備系は、一人平均10種以上の資格取得)
5) マナー教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人は不要だが、若者には必要との意見が多数。
6) 地元との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立校では、地元と運営協議会を設け、養成や受け入れニーズに沿った見直し取り組みが多い。(地元団体を入れた運営協議会等) ・ 地元業界や就職ニーズに対応するため、基準外の科目を充実させる例も。
7) 特色ある訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に著名な特色ある学校や科は、県外から生徒が集まる傾向。(伝統木造系、左官系、木工系、伝統工芸系、独自色の専門学校等) ・ 反面、地元から応募や就職が少なく、廃科圧力等の矛盾も。伝統継承等は一地方ではなく国(文化庁等)がやるべき、特色あれば民間等でもやれるのでは等の意見も。

2. 訓練基準への意見

1) 系基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他科と一緒に同一系にあるため、基礎科目に関係ないものがあり、無理に教えている。不要なものを省き、基礎をもっと充実させたいとの意見も。(設計科、畳科、木材工芸科等)
2) 教科の細目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細部にわたる細目の提示は不要、実際の実施内容は多岐にわたるとの意見も。

3) 業界ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・分野により、施工管理や複合技能へのニーズが高まり、対応科の設置や科目が必要。 ・電子納品 (CALS/EC)、環境、マネジメント等の分野への対応が必要 (土木系等)。
4) 新科への意見	<ul style="list-style-type: none"> ・科の運営上、選択メニューが増えるのはベターな方向。 ・既に2年訓練の実施実績から、新科の提案は可能との見解。

3. 設備基準への意見

1) 生徒数基準	<ul style="list-style-type: none"> ・現行 30 名・50 名の基準は古すぎて実態にあわない、15 名・30 名程度にすべきでは。
2) 実験機器	<ul style="list-style-type: none"> ・業界変化や建築士法改正により、受験資格獲得のため実験機器が必要になる恐れ。経費がかかるので、外部の学校等と借り出し連携ができれば。